

安曇野市交流学習センター運営委員会 会議概要

1	協議会名	平成25年度第2回安曇野市交流学習センター運営委員会
2	日時	平成 25年 7月23日 (火) 午後1時30分から3時30分まで
3	会場	安曇野市明科複合施設 2階 会議室3
4	出席者	神谷委員長、野中副委員長、小平委員、山本委員、内田委員、望月委員、重野委員、清水委員、鈴木委員、宮下委員
5	市側出席者	丸山教育長、北條教育次長、三澤文化課長、青柳穂高交流学習センター所長、宮下豊科交流学習センター所長、小林図書館係長、山田文化振興係長、権藤文化振興係主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成 25年 8月 1日

協議事項等

1	<p>会議の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 (北條教育次長) 2. あいさつ (丸山教育長) 3. 委員の委嘱 4. 協議・報告 (進行・神谷委員長) <ol style="list-style-type: none"> (1) 交流学習センター条例・管理規則・運営委員会要綱について (2) 委員長及び副委員長の選出 (3) 平成25年度事業について (4) その他 <p>2 協議概要</p> <p>(1) 交流学習センター条例・管理規則・運営委員会要綱について</p> <p>交流学習センター条例・管理規則・運営委員会要綱について事務局より説明を行った。</p> <p>事務局・委員の方々は、説明した条例を基に協議していただきたい。ご意見があればいただきたい。</p> <p>委員・「資料2」の1頁の「安曇野市交流学習センター条例」第3条(6)の文末の「適当と認めること。」と記載されているが、「適当と認めるもの。」ではないか。</p> <p>事務局・条文の内容を確認したい。</p> <p>委員・「資料1」の安曇野市交流学習センター運営委員の名簿について述べる。区分の表記に疑問を感じるので、改善を検討してもらいたい。「学識経験を有する者」区分の委員も市内に在住しているし、「市内に在住又は在学する者」の区分の委員も、学識経験を有している。自己紹介で、どのような活動を経験されているかわからない。備考欄に現在の職業、所属の組織、活動内容などを記載すれば、委員についてお互いに理解することができて、意見を考える際の参考になる。ただ機械的に提示するのはいかがなものか。</p> <p>事務局・「安曇野市交流学習センター運営委員会設置要綱」で選考区分が定められている。「資料1」の名簿にはその選考区分を記載した。</p> <p>事務局・定例教育委員会で委員の選考時に作成した、経験等が記載された資料があるので配布したい。</p> <p>委員・「学識経験を有する者」と「市内に在住又は在学する者」の区分について説明してもらいたい。</p> <p>事務局・「安曇野市交流学習センター運営委員会設置要綱」で選考区分が定められている。「市内に在住又は在学する者」の区分に該当する委員は学識経験を有しない、という意味ではない。</p>
---	---

委員・・・この名簿は広報で公表しているか。
事務局・・・この名簿はホームページで公表している。
委員・・・この区分で公表しているのか。
事務局・・・これまではこの区分も掲載してきた。
事務局・・・このことについて、ご意見として承りたい。
委員・・・長期的には検討してもらいたい。
事務局・・・他にご意見があればいただきたい。
委員・・・図書館そのものに関しては図書館協議会で協議することが望ましいとの説明あったが、交流学习センター運営委員会で、センターの運営上の意見として協議してよいか。図書館に関する新しい提言をしてもよいか。
事務局・・・図書館に関する内容も交流学习センター運営委員会で協議していただいてもよい。
事務局・・・先ほどご意見をいただいた、「資料1」の安曇野市交流学习センター運営委員の名簿について説明する。教育委員会で、選考のために、連絡先等の個人情報の記載された資料の備考欄に主な経歴、委嘱の区分を記載した。備考欄は主要なもののみ記載である。個人情報の記載された資料であるので、取り扱いには注意していただいた上で、各委員の選考の経緯について、共通理解をしていただきたい。

(2) 委員長及び副委員長の選出

事務局・・・安曇野市交流学习センター運営委員会設置要綱第5条により、委員の互選による委員長及び副委員長の選出を行いたい。
委員・・・委員長に神谷委員、副委員長に野中副委員長を推薦したい。
事務局・・・いただいたご推薦でよろしいか。
事務局・・・よろしいようですので、委員長に神谷委員、副委員長に野中副委員長をお願いしたい。宜しくお願ひします。委員長及び副委員長にはお席を移動していただき、今後の協議事項については委員長に司会をお願いしたい。
委員長・・・公民館事業と交流学习センター事業について交錯する点が多く、検討すべき内容も多い。委員の方々のご協力をお願いしたい。
副委員長・・・穂高交流学习センター、豊科交流学习センターを、より多くの方々に利用していただけるように、市民の立場で努力していきたい。委員の方々から活発なご意見をいただきたい。
事務局・・・ありがとうございました。「(3)平成25年度事業について」以降については委員長に司会・進行をお願いしたい。
委員長・・・会議の終了時刻は決まっているか。
事務局・・・15時から15時30分までの間に会議を終了していただきたい。
委員・・・開催通知には15時30分までと記載されているので、15時30分まで時間をかけて協議するとよいのではないか。
委員長・・・会議は15時30分まで行うことにする。

(3) 平成25年度事業について

穂高交流学习センター所長、豊科交流学习センター所長より、平成25年度事業についての説明を行った。

委員長・・・平成25年度事業についてご意見等があればいただきたい。
事務局・・・遅くなったが、新規委嘱の委員の方々にも、第1回安曇野市交流学习センター運営委員会会議概要をお配りする。第1回の運営委員会では、貸館の利用料についてのご意見などをいただいたので、新規委嘱の委員の方々も参考にさせていただきたい。
委員長・・・ご意見等があればいただきたい。
委員長・・・使用料の年間収入はいくらか。それを公表することはできないか。収入となった

使用料の用途はどのようになっているか。市の会計の収入となり、他の用途の財源となるのか。資料に記載されている利用料の年間収入、前年度比などの決算を示してもらいたい。決算がないと評価を行うことが難しいので、協議の参考に示してもらいたい。事業の報告のみでは、事業の内容を知る程度にとどまり、それ以上の進展は困難である。今後は、決算を示してもらえるか。

事務局・決算については、9月の市議会にて報告する予定である。

事務局・平成23年度の穂高交流学習センターの利用料収入は、約340万円であった。収入の主な内訳は、ホール使用料、講座の参加費、コンサート等の入場料などである。豊科交流学習センターの収入は、穂高交流学習センターの約半分程度である。利用料は、歳入として安曇野市の会計に入るが、交流学習センター事業の財源として振分けられる。

委員長・交流学習センターの財源になるのか。予算不足や予算枠の未確保などにより事業を実施することができないこともあるので、参考のために予算の流れを把握しないと、事業の提案ができない。

事務局・次回から、決算終了時点で本運営委員会に報告したい。

委員長・監査を目的とするのではなく、協議の参考にするため決算の報告は必要である。ご意見があればいただきたい。

委員・7月27日（土）開催予定の「あづみの新進音楽家演奏会」について述べる。出演者の参加費、出演料についてはどのようになっているか。また、「みらいのクリスマスコンサート」では出演者から参加費をいただくのか、それとも出演料を払うのか。

事務局・あづみの新進音楽家演奏会では、8組前後の方にご出演いただく予定であるが、出演者から参加費をいただいている。参加費は8千円である。その用途は、演奏会後に行われる審査員の方々の懇親会、記念品として演奏会の録画・録音・写真の送付等である。このような事業は、長野県、松本市、塩尻市など各地で実施されている。1万5千円～2万円程度の参加費をいただいている自治体が多いが、安曇野市では参加していただきやすくするため、8千円としている。当初は1万円を超える参加費であったが、参加していただきやすくするため、参加費を抑制した。選考された1組～2組が12月に開催予定の「みらいのクリスマスコンサート」に出演していただく予定である。クリスマスコンサートでは、演奏者としてお迎えするので、謝礼10万円をお支払いする。ポスター・チラシ・パンフレットの作成等、広報は全て穂高交流学習センターで行う。あづみの新進音楽家演奏会の出演者の方々は、このクリスマスコンサートへの出演を一つの目標として、力を発揮していただくものであるが、単にクリスマスコンサート出演者の選考会を開催するのではなく、安曇野市で若い演奏家の方々が活躍していただく環境を創ることが目的である。出演に当たり、今後、安曇野市でどのような活動をしていきたいかの提案をいただいている。それに基づいて、各所に演奏家の紹介をしている。

委員・あづみの新進音楽家演奏会の事業費は38万円確保している。「資料3」の1頁の目標（事業指針）に、「出演者の活動を支援することにより地域の音楽芸術分野の担い手を育成します。」と記載している。新進音楽家の方々は、若年層で、音楽関係の教育機関を卒業して間もない方が多いので、演奏会の実施は困難である。中には、音楽教室を開設されている方もいるが、環境は厳しい。事業の主旨からすると、出演者に対する参加費の徴収はすべきではない。他の自治体との兼ね合いを考慮する場合も、極力参加費を抑えるべきである。大学の先生方3名をお招きして、演奏後に講評をいただくが、東京近郊からお越しになると思われるので費用がかかるし、懇親会の費用もかかる。しかし、事業費の38万円から出演者の参加費を捻出できないか。

事務局・事業費のおよそ3分の2が、募集のためのチラシや当日のパンフレット印刷費に充てられる。審査員の先生方3名については、安曇野市にゆかりのある方に、交通費とわずかな謝礼でお願いしている。

委員・参加費8千円で9組にご出演いただくと、出演者から合計7万2千円をいただくことになる。活躍の場を広げるという事業の主旨からすると、審査は必要である

が、参加費は無料にするべきである。むしろ入場料を徴収してもよいのではないか。1人500円の入場料を徴収すると、100人で5万円の収入となる。お客様にお聴きいただくことも重要であるが、事業の主旨からすると、新進音楽家の活躍の場をどのようにして広げていくかが、より重要ではないか。

事務局・今年度については、予算の確保済みであるので、来年度以降、最良な方法を検討したい。決算も含めて負担の方法、資料の提供方法等について工夫していきたい。財政当局の予算要求の締め切りが11月下旬頃であるので、今回は来年の予算に提言を反映できるよう、10月～11月初めには運営委員会を開催したい。

委員長・ほかにご意見があればいただきたい。

委員・・展示ギャラリーの使用について述べる。「資料3」の4頁の企画展事業が昨年よりも少ないが、今年度はどのような事情があるのか。

事務局・資料に記載の企画展事業は穂高交流学习センターの自主企画事業である。展示ギャラリーは、市の他の部署や市民一般の方々の団体の利用など、貸館でもご利用いただいている。昨年度は、松本山雅の展示、クリスマスの展示、昆虫クラブなどの写真展等でご利用いただいている。現時点の貸館利用状況は未集計である。

委員・・展示ギャラリーは、いわゆる貸館事業を行っているので、市民の方々が利用したときに、お貸しする場所であることか。

事務局・自主企画事業においても、「図書館フェスタ」での講座等で使用する。

委員・・何か展示やイベントを開催しているのかと思って展示ギャラリーを見ると、展示ギャラリーが使用されていないときは、消灯しているので、薄暗くて、侘びしい。もっと有効に活用するために、ただ単に貸館の利用のお申し込みを待つのではなく、活動されている方々に「ぜひ使ってみませんか？」と穂高交流学习センターから働きかけてはどうか。そのような活動であれば、使用料の減免も可能である。例えば、豊科地域に立地する、ある大型商業施設の展示場の利用料は1週間で5千円であるが、交流学习センターは1日4千円以上する。なぜ写真家の方々のグループが使用しないのか聞くと、「使用料が高すぎて手が出ない！」とのことであった。以前から述べているが、利用したくても、使用料が高すぎて利用できないので、改善してもらいたい。

事務局・学校関係で展示していただけるよう調整中である。

委員長・充実した設備であるので、ぜひ利用していただきたい。

委員・・穂高交流学习センターの建設時に、当時の委員から、「記念館のない安曇野市ゆかりの先人たちの展示を行う、あるいは、記念館のある安曇野市ゆかりの先人たち展示を各記念館から借用して、穂高交流学习センターで展示することを行ってはどうか。」とのご意見があった。穂高交流学习センター開館時には、安曇野人物誌の展示を数多く開催したが、最近この企画がない。交流ギャラリーに、かつての穂高図書館にあった松沢求策氏の資料等を常設展示する話もあった。図書館としては、「古いものは要らない。」との意見もあったが、空間を仕切って展示してはどうか。地域学習室の資料は開館時と同じ場所に展示しているが、お客様が学習に使用しているので、入室しづらい。展示ギャラリー・交流ギャラリーの使用方法についてもっと検討すべきである。各地域の偉人の展示を兼ねて、各記念館の展示をそこで見られるようにすることと、地域学習室の資料を気軽に見られる場所に移動してもらいたい。

委員長・いただいたご意見については、回答に時間を要するので、期限を決めて回答してもらいたい。

委員・・65歳以上の高齢者の利用状況の把握について説明してもらいたい。

事務局・コンサートなどのイベントのお客様へのアンケートなどで、地域、年齢（何十歳代か）等、催し単位でのデータの蓄積を行っている。データの分析により、おおよその年齢傾向を把握している。図書館事業では、図書館利用者カード、実際の貸し出し状況など、図書館利用登録者については、把握している。

委員・・広域化した自治体の施設に「交流」の名称を用いていることは、高齢者層が生きがいが、生活の質を高めていくことが必要ではないか。それが明確に見えてこない。

また、「情報化」を掲げているが、高齢者の方々が考えている技術や経験をどのように活かしていくかが重要である。交流学習センターでどのようなことができるか。安曇野市の大きな方向付けをするような問題である。はがゆいこともあるが、委員の皆さんは相当素晴らしいことを考えているので、本当に感動的である。高齢者も含めて、市民の方々が皆で交流するためにこの施設を造ったが、なかなか満足に利用することができない。若年層の方々は、学校の先生方を通じて、様々なことを経験して成長することができるが、一度社会に出ると、テレビなどにしがみつくだけになってしまうのではないか。何とかして、素晴らしいものを人生の経験として体験しながら味わう機会が必要である。「交流学習センター」の名称を持つ以上は、意見・利害・非難などを必要以上に意識せずに、のびのびと活動していくべきである。

委員長・意見・利害・非難などを過度に意識することなく、のびのびと活動していくことが不足していたので、委員としても取り組みにくかったという反省点がある。その点も考慮しながら計画していきたい。

委員・例えば、図書館で開催する読み聞かせで、高齢者などに戦争の頃の安曇野市について語っていただくとよいのではないか。そのまま記憶として残してもよいし、高齢者から聞くなど、「読み聞かせ」の逆に教えていただく発想も必要である。高齢者のグループの方々と交流にもつながるのではないか。

委員長・今後の事業計画に活かしていただきたい。貴重な資料は毎年消失していく可能性がある。例えば、委員の方々の人材を活用して、お話しをする機会を設けてもよいのではないか。これも交流学習センターの仕事ではないか。

委員・事業内容に関する内容ではないが、豊科交流学習センターの多目的交流ホールの音響について述べる。コンサートで使用しているが、音響が良くない。音響反射板がないので、合唱などの歌唱のコンサートで、入場者が200人の満員になると、ホール後部に音が響かなくなる。同様のご意見をさまざまな方からいただいているので、ぜひ、音響反射板の設置を検討してもらいたい。多目的交流ホールは、展示、映画上映会、コンサートなど、さまざまな用途で使用される。コンサートも、合唱などの歌唱系、器楽系、ピアノ系など、内容によって響き方は異なる。特に、合唱のみの場合は、観客の衣服に吸収されてしまい、せっかくの良い歌声が後部に届かない。可動ステージの上にスポットライトがあるが、通常はその位置に音響反射板が設置され、後部に響くように工夫されるが、そこには設置されていない。建設時には多くのご意見をいただいたが、そこまでは気づかなかった。実際にそこで活動すると、問題点が浮き彫りになった。地域にさまざまな芸術団体があり、コンサートで使用しているが、「せっかくの演奏を十分聴いていただけないので、このホールは使いたくない。」「穂高交流学習センターのホールを使うことにする。」とのご意見をいただいている。豊科近代美術館の増築に併せてもよいので、音響反射板の設置について検討してもらいたい。そのようにすれば、より多くの形態での利用が可能になる。

委員・音響効果を考慮すると、直方体のホールは非常に厳しい。直方体のホールはありえないものである。必ず、さまざまな形状を設けて音の反射角度が全て分散させるようにすべきである。壁が向かい合わせにあることは、鏡が向かい合わせに置くと人の顔が無限大の数だけ映るのと同じ理屈であり、いつまで経っても音が反射してしまう。豊科交流学習センターの多目的交流ホールに音響反射板を設置することは難しい。1階に図書館があり、ホールの高さを変更することができない。また、現状のホールの高さのまま、音響反射板を設置すると、ホールの天井が低くなってしまう。多目的交流ホールは、展示、講演、コンサートなど、さまざまなことができる施設として造られた。

委員・本来、直方体のホールは良くないが、せめて可動ステージの後ろに、可動式の音響反射板を設置してもらいたい。

委員・音響施工業者の方に、音響反射板の設置は可能か、費用はどの程度か確認する必要がある。現状で設置ができない場合、天井を取り払って設置せざるを得なくな

る。

委員長・これは難しい課題である。

委員・・・実際に携わっていると、さまざまなご意見を聞く。

委員長・音響反射板をぜひ設置してもらいたいという意見である。

委員・・・豊科交流学習センターの学習室は防音効果がない。対面朗読で学習室を利用したが、両隣・向かいの学習室の音が筒抜けである。朗読の内容によっては、第三者に聞かれないものもあるので、1階の図書館の部屋に替えてもらった。

委員長・豊科交流学習センターに関する意見が集中しているが、実際に改善することは難しいか。

委員・・・音響に関しても同様であるが、お客様にご利用いただけるよう、改善するべきである。豊科交流学習センターには録音室が設置されていないが、例えば、録音室で壁面の吸音板の穴が視覚に入ることにより、目が回ってしまい、朗読できないものでは困る。ただ単に防音効果など、性能を向上すればよいのではない。改修の難も、専門分野に精通した方をお願いするべきである。

委員・・・穂高交流学習センターのグループ研究室を使用した際、地域学習室をご利用のお客様から「声がうるさい」との苦情をいただいたので、設計業者の方と相談し、改修していただいた。この改修は、比較的簡単な工事で済んだ。

(4) その他

委員長・事務局から連絡等はあるか。

委員・・・次回の開催はいつ頃か。

事務局・次回は10月下旬から11月初頭に開催を予定している。

委員長・協議は全て終了する。

事務局・貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。施設運営については予算上の都合もあるが、いただいたご意見をしっかりと賜っていききたい。次回も事前に資料をご送付するので、今回以上に、さまざまなご意見をいただきたい。以上で、平成25年度第2回安曇野市交流学習センター運営委員会を閉会とする。

以上